

「経済・財政再生計画」に沿った取組 の各府省の公表資料について

※ 「平成28年度予算編成の基本方針」において、各府省は、平成28年度予算の概算閣議決定時に「経済・財政再生計画」に沿った取組を適切に公表することとされており、本資料は各府省がホームページで公表した当該取組の資料を取りまとめたもの

【参考】平成28年度予算編成の基本方針(平成27年11月27日閣議決定)〔抜粋〕

2. (2)「経済・財政再生計画」初年度における歳出改革の推進

- ③ 歳出改革の実現には、それぞれの施策、事業の実行主体が、責任を持って対応していくことが不可欠となる。こうした観点から、平成28年度歳入歳出概算についての閣議決定時において、予算への反映を含めた「経済・財政再生計画」に沿った取組について、各府省において適切に公表を行う。（以下略）

<目次>

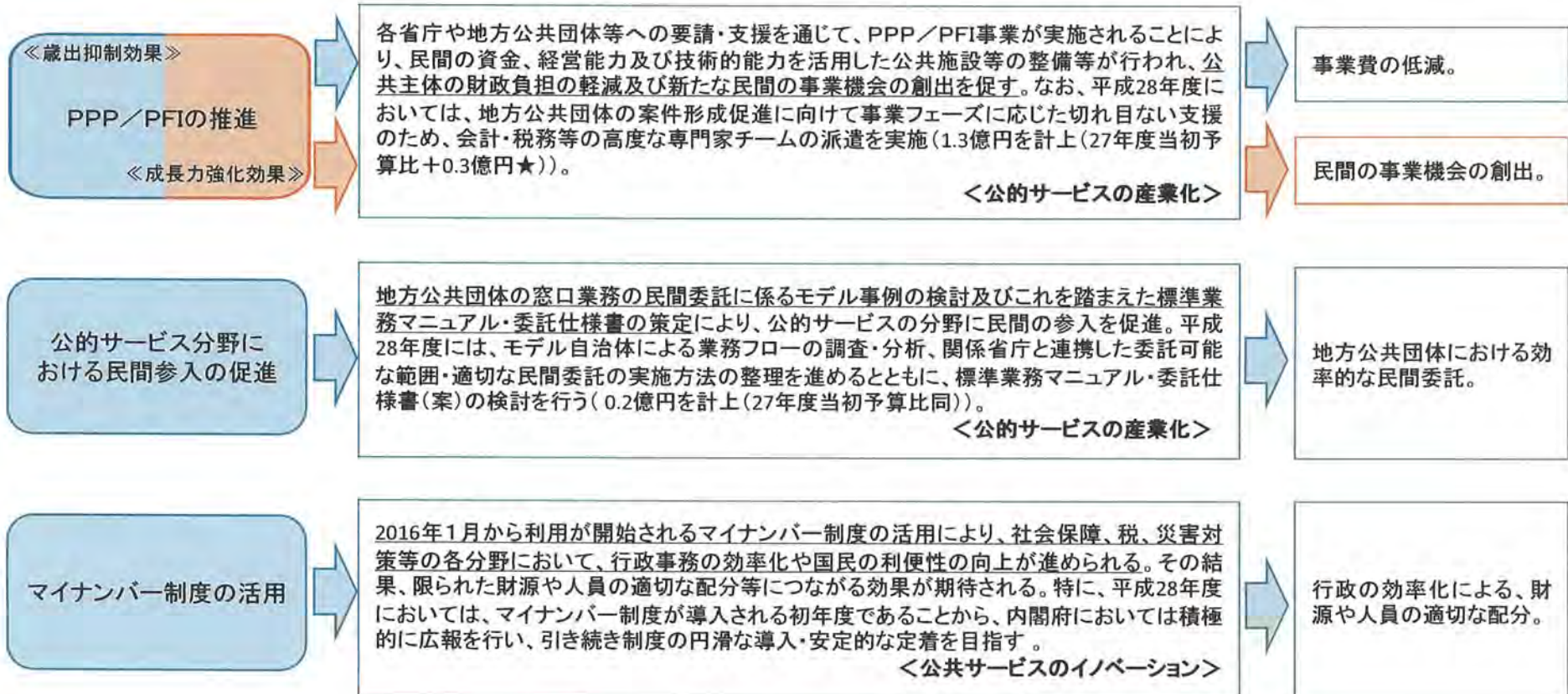
内閣府	1	財務省	13
警察庁	3	文部科学省	14
金融庁	4	厚生労働省	16
消費者庁	5	農林水産省	20
復興庁	6	経済産業省	21
総務省	7	国土交通省	22
法務省	11	環境省	25
外務省	12	防衛省	27

内閣府

経済・財政再生計画を踏まえ、内閣府では、歳出抑制・成長力強化に向けて下記の取組を推進する。改革の基盤となるインフラ整備に向けては、国や地方公共団体における女性の活躍状況について「見える化」の推進に取り組む。

【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】



【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】



警察庁

警察庁予算及び制度全般にわたり、経済・財政再生計画を踏まえ、徹底した見直しを進める。以下の政策課題等について、歳出抑制、成長力強化に資するため、平成28年度から新たに取り組む。また、問題の所在、改革の必要性や方向性を共有するための基盤的なインフラとして「見える化」について取り組む。

【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】

《歳出抑制効果》

警察車両整備
の見直し

新たに必要性が生じた警察用車両の整備及び老朽化した車両の更新整備を図る際、更新年限の見直しや仕様の検討など、整備・更新の在り方の見直しにより、公的支出を削減。平成28年度においては、更新年限を見直した上で、警察車両の更新を実施。(4,842百万円を計上)

＜公共サービスのイノベーション＞

平成32年までの5年間で
145億円の更新経費の削減。

《成長力強化効果》

自動走行システム
の実現に資する
ITSの構築

ITS(Intelligent Transport Systems:高度道路交通システム。最先端の情報通信技術等を用いることにより、道路交通の安全性、輸送効率の向上等を図るもの。)の構築等を通じて、路上インフラを用いて収集した交通情報をもとに、信号制御や信号情報の提供等を行うことで交通流を分散し、交通を円滑化させることにより、経済損失を解消。また、ITS構築等により自動走行に関する民間サービスの開発・拡充が促進され、完全自動走行の実現(2020年以降)につながることにより、交通事故・交通渋滞による経済損失を解消。平成28年度においては、自動走行システムの早期実現に寄与するITSの構築に必要な新型の路上インフラの整備を推進。(★564百万円を計上)

＜公共サービスのイノベーション＞

例えば、交通流を分散し
交通を円滑化させること
により、1,300億円の損失
を解消。また、交通事故
や交通渋滞がなくなれば、
約21.5兆円/年の経済損失
を解消。

金融庁

金融庁予算全般にわたり、経済・財政再生計画を踏まえ、徹底した見直しを進める。以下の政策課題については、歳出抑制に資するため、平成28年度から新たに取り組む。

【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】

＜歳出抑制効果＞

IT化と業務改革
への対応
(政府情報システムの統廃
合・クラウド化の推進)

金融庁ウェブサイトシステムについて、平成29年4月の政府共通プラットフォーム(以下「P
F」)移行に向け、PFから提供される資源(施設、サーバ機器、ソフトウェア等)や、PFから
提供されるサービス(運用業務)を活用し、現在、外部に委託している機器貸借業務を全て
廃止し、運用支援業務を約3割縮減する。平成28年度にシステム移行作業(0.6億円を新規
計上)を実施。
＜公共サービスのイノベーション＞

実施しない場合と比較し
て0.1億円の歳出効果が
期待

消費者庁

経済・財政再生計画を踏まえ、消費者庁予算・制度等について見直しを進める。特に、成長力強化に資する施策として、第3期消費者基本計画で新たに盛り込まれた消費者志向経営等の取組みを進める。また、問題の所在、改革の必要性や方向性を共有するための基盤的なインフラとして地方消費者行政の「見える化」について取り組む。

【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】

《成長力強化効果》

消費者志向経営の促進

優良な事業者に対する表彰等のインセンティブ付与により、消費者志向経営を促し、消費者・顧客の事業者に対する満足と信頼を高め、安心して消費者活動が行われるようになることで、消費の活性化に貢献。平成28年度においては、消費者志向経営についての事業者に対する普及・啓発を行う(0.06億円を計上、27年度当初予算比▲0.004億円)。

＜インセンティブ改革＞

消費の活性化による、持続的な経済成長を実現。

改革の基盤的インフラとしての地方消費者行政の「見える化」の推進

消費者基本計画(平成27年3月24日閣議決定)に新たに位置付けられた「地方消費者行政強化作戦」の実績に基づき、どこに住んでいても質の高い相談・救済を受けられる体制を見える化することで、消費の拡大・経済の好循環の大前提となる消費者の安全・安心を確保。計画期間中の目標の早期達成に向けて、都道府県と連携しつつ取組を加速。

KPI: 地方消費者行政強化作戦(平成27年3月24日)の達成状況

政策目標1: 相談体制の空白地域の解消(相談窓口未設置自治体数の解消)

政策目標2: 相談体制の質の向上(消費生活センター数、消費生活相談員の配置割合・資格保有率・研修参加率)

政策目標3: 適格消費者団体の空白地域解消(適格消費者団体の設立状況)

政策目標4: 消費者教育の推進(消費者教育推進計画の策定状況、消費者教育推進地域協議会の設置状況)

政策目標5: 「見守りネットワーク」の構築(消費者安全確保地域協議会の設置状況)

※計画期間中の5年間で全都道府県の達成を促進する。

＜公共サービスのイノベーション＞

地域経済の活性化の前提となる消費者の安全・安心確保。

(参考)

復興庁における「経済・財政再生計画」に沿った取組

復興庁においては、平成 28 年度以降 5 年間の「復興・創生期間」における事業規模を見込み、財政健全化の取組との整合性にも留意しつつ、「平成 28 年度以降 5 年間を含む復興期間の復旧・復興事業の規模と財源について」（平成 27 年 6 月 30 日閣議決定）に基づき、平成 32 年度までの復興期間において必要な財源を確保することとしている。

なお、復興事業・予算の在り方については、復興のステージの進展に応じて、事業メニュー、対象地域や終期の設定など不断の見直しを行い、費用対効果や効率性を精査しつつ、被災地の復興に真に資するものとしていく必要がある。また、復興に資する事業でも、全国共通の課題への対応との性格を併せ持つ事業について、被災自治体の財政状況に十分配慮した上で被災自治体においても一定の負担を行うものとしている。

経済・財政一体改革に係る総務省の取組

アベノミクスの効果を全国各地に届け、元気で豊かな地域の実現を目指し、地方自治体の理解と協力を得ながら、経済再生と財政健全化の両立に向けた努力を継続する。具体的には、国・地方を通じて質の高い行政サービスを効率的・効果的に提供するため、地方自治体の業務改革に取り組むとともに、地方行財政改革を推進する。これらの改革を実効性のあるものとするため、「見える化」を推進する。

また、ありとあらゆる分野でICTをより一層活用することにより、社会全体の効率化に貢献する。

【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】

《歳出抑制効果》

業務改革モデル
プロジェクトの実施

地方自治体において①住民サービスに直結する窓口業務②業務効率化に直結する庶務業務等の内部管理業務に焦点を当て、民間企業の協力のもとBPRの手法を活用しながらICT化・オープン化・アウトソーシングなどの業務改革を一体的に行い、住民の利便性向上につながるような取組をモデル的に実施し、改革の手法を確立した上で横展開。これにより、地方自治体における公的サービスの分野に民間の参入が促進され、また、地方自治体が自ずと業務改革しようと努力することを促し、さらには、地方自治体における業務の効率化を前進させる。

人口規模10～20万人程度の団体を主なターゲットとして、平成28～30年度の各年度においてモデルとなるような改革を実践してもらい「業務改革モデルプロジェクト」を6団体において実施。BPRの実施等計画策定段階において必要な経費について国費で助成。(1.0億円を新規計上★)

平成32年度までに窓口業務のアウトソーシング、総合窓口の導入、庶務業務の集約化といった汎用性のある先進的な改革に取り組む市町村数を倍増させる。

＜公的サービスの産業化、インセンティブ改革、公共サービスのイノベーション＞

窓口業務のアウトソーシングなど汎用性のある先進的な改革に取り組む市町村数が平成32年度までに倍増

【新たな取組の概要・ねらい】

【効果】

《歳出抑制効果》

(地方)業務の簡素化・標準化、自治体クラウドの積極的展開

自治体クラウドについて、2017年度までを集中取組期間と位置付け、業務の共通化・標準化を行いつつ、地方公共団体における取組を加速する。

(平成29年度までに自治体クラウドを中心にクラウド導入市区町村の倍増(約1000団体)を目指す。)

既に自治体クラウドを導入したグループの取組事例について深掘り・分析し、今後導入する自治体の取組に資するよう整理・類型化して、その成果を、総務省より通知する等により、自治体に対して必要な助言、情報提供等の支援を実施する。これにより、自治体クラウド導入を加速するとともに、導入団体についてはクラウド化業務の範囲の拡大等クラウドの質の向上を図ること等を通じて、地方公共団体の情報システムの運用コストを縮減。平成28年度においては、引き続き、自治体クラウド取組事例の深掘り・分析及び整理・類型化を実施。(0.7億円を計上、27年度当初予算比+0.3億円。)(★)

＜公共サービスのイノベーション＞

地方公共団体の情報システムの運用コスト3割減

ICT健康モデル(予防)の確立

一日の歩数や体組成など個人の健康に係るデータを収集し、健康づくりへの取組状況や健康状態の改善に応じたヘルスケアポイント等のインセンティブを、健康づくりに取り組む意識の向上・継続を促すアルゴリズム等に基づいて付与する仕組みを、ICTを活用して多くの人に提供することにより、健康指標の改善や社会保障費の増加の抑制といった効果が期待される。

平成28年度においては、平成27年度事業における社会保障費抑制等に関する定量的試算も踏まえ、効果のより高い導入方策を検証する(3.5億円の内数★)

＜インセンティブ改革＞

個人の健康づくりへの継続的な取組によって、疾病の発現や重症化を予防することで、社会保障費の増加の抑制が期待される。